

3 実施計画(施策及び事務事業)

施策及び事務事業一覧

施策	事務事業	K	所管課
施策1 子ども主体の学びの推進			
	探究的な学び推進事業	1	総合教育センター
	キャリア在り方生き方教育推進事業		教育政策室
	きめ細かな指導推進事業		総合教育センター
	教育DX推進事業	3	総合教育センター
	高校改革推進事業		指導課
施策2 豊かな心とすこやかな体の育成			
	人権尊重・多文化共生教育推進事業		教育政策室
	豊かな心を育む体験活動推進事業		指導課
	体力向上・部活動支援事業	3	健康教育課
	学校安全推進事業		健康教育課
	健康給食推進事業		健康給食推進室
	健康教育推進事業		健康教育課
施策3 一人ひとりの教育的ニーズへの対応			
	特別支援教育推進事業	2	支援教育課
	不登校対策推進事業	2	支援教育課
	共生・共育推進事業		総合教育センター
	児童生徒支援・相談事業	2	総合教育センター
	帰国・外国人児童生徒等支援事業		教育政策室
	就学等支援事業		学事課

K:Key Projectと関連のある事務事業
(直接的な記載のあるものに限る)

- Project 1 探究的な学びの充実 → 1
- Project 2 切れ目のない支援 → 2
- Project 3 働きやすい環境づくり → 3
- Project 4 学びと学び合い社会 → 4

施策	事務事業	K	所管課
施策4 学びを支える教育環境の充実			
	教職員の人材確保事業	3	教職員人事課
	教職員の働き方改革推進事業	3	教育政策室
	学校施設長期保全計画推進事業		教育環境整備推進室
	学校施設環境改善・維持管理事業		教育環境整備推進室
	児童生徒数・学級数に基づく教育環境整備事業		教育政策室
	教職員の人材育成事業		総合教育センター
	教育研究団体補助事業		指導課
施策5 地域と学校の連携・協働			
	地域とともにある学校づくり推進事業	4	地域教育推進室
	地域の寺子屋事業	4	地域教育推進室
	地域教育活動等の推進事業	1	地域教育推進室
	朝の居場所づくり推進事業		地域教育推進室
	学校施設有効活用事業		地域教育推進室
施策6 生涯学習の推進			
	社会教育振興事業	4	生涯学習推進課
	図書館運営事業	4	生涯学習推進課
	社会教育施設の環境整備事業	4	生涯学習推進課
	家庭教育支援事業		生涯学習推進課
	文化財保存・活用事業	4	文化財課
	社会教育関係団体等への支援・連携事業		生涯学習推進課
	博物館管理運営事業		文化財課

施策の目標

社会的自立に必要な資質・能力が、子どもたちに培われている

成果指標

名称	現状	目標値
課題の解決に向けて、自ら考え、取り組む児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	84.3% (R7年度)	86.2%以上 (R11年度)
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	86.1% (R7年度)	89.1%以上 (R11年度)
中1時の「授業理解度」を100とした際の中3の割合(川崎市学習状況調査)	92.3 (R7年度)	93.5以上 (R11年度)

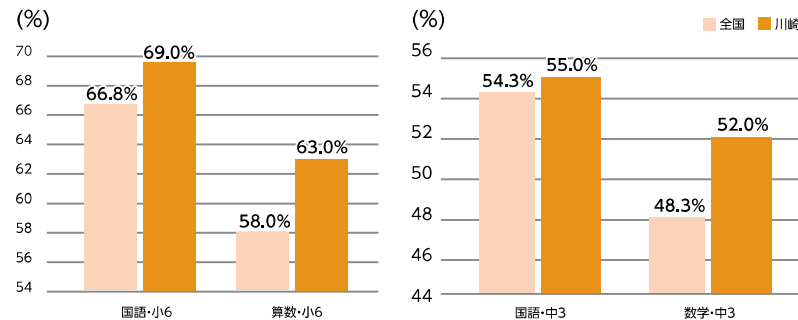


GIGA端末を活用しながら学ぶ子どもの様子

現状と課題

- 社会の不確実性が高まり、将来を見通すことが困難な時代において、これからの子どもたちが社会で生き抜いていくためには、これまで以上に「自分たちで考え、解決していく学び」が重要になっていきます。
- また、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくためには、引き続き「キャリア在り方生き方教育」を推進し、必要な能力や態度を計画的・系統的に育てていく必要があります。
- 時代の変化に伴い学習方法も多様化しており、子どもが主語となる多様な学びの形に対応するためには、各学校が子どもの実態等を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、すべての子どもが「わかる」授業をめざした授業改善や指導体制を推進する必要があります。
- すべての子どもたちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データを利活用しながら、一人ひとりの理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる教員の指導改善に向けた取組を進めていく必要があります。
- 他方、産業構造や社会状況の変化等を見据えつつ、本市の特性を活かした人材育成と魅力ある高等学校づくりに取り組むとともに、少子化の進行も踏まえた、高等学校の適正な配置及び規模の検討に取り組む必要があります。

各教科における平均正答率の全国との比較



※出典:文部科学省「令和7年度全国学力・学習状況調査」

取組の方向性

- 地域・社会への参画を通じた「探究的な学び」の充実と計画的・系統的な「キャリア在り方生き方教育」の実践
- 「確かな学力」の育成に向けて、すべての子どもが「わかる」授業をめざした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
- GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用など、教育DXの推進による教育の質の向上

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
探究的な学び推進事業	自分たちで考え、解決する学びに向けて、子どもたちが地域・社会への参画を通してさまざまな資質・能力を育めるように、これまでの本市の取組をさらに発展させた「かわさき探究2.0」を、すべての市立学校で実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ● モデル校での「かわさき探究2.0」の実施(小学校3校・中学校2校)(R8、R9年度) ● 「かわさき探究2.0」の全校展開(R10年度) ● 教員向けガイドブックの配布(R9年度～)
キャリア在り方 生き方教育推進事業	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育む教育を全校でより効果的に実践するため、啓発資料の周知や研修により、「キャリア在り方生き方教育」の充実を図るとともに、学校と家庭や地域との連携を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 「キャリア在り方生き方ノート」及び「キャリア・パスポート」を活用した取組の推進(毎年度)
きめ細かな 指導推進事業	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るため、川崎市学習状況調査(小4～中3)による学習状況の把握・分析を進めるとともに、指導形態や指導方法の研究実践、外部人材を活用した指導などを進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市学習状況調査の実施(毎年度) ● 川崎市学習状況調査のCBT化(R9年度) ● ALT(全小・中・高・特別支援学校)や理科支援員(全小学校)の配置(毎年度)
教育DX推進事業	児童生徒の理解度等に合わせた学習改善やエビデンスベースによる指導改善ができるよう、GIGA端末の更なる活用や学校における教育データの利活用を推進するとともに、児童生徒と教職員を支援するICT環境の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● ダッシュボードの運用(毎年度) ● 端末及びネットワーク統合に向けた環境整備(R8年度～) ● クラウド型校務支援システムの設計及び構築(R9年度～)
高校改革推進事業	少子化が進む中、生徒から選ばれる特色ある高校づくりに取り組むとともに、学校配置・規模の最適化に向けた検討を進めます。また、高等専門学校の設立も含め、高度な産業が集積する本市の地域特性を踏まえた次代の産業を担う人材を育成するための取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 市立高校改革等の推進に向けた新たな計画の策定(R8年度)

施策の目標

子どもたちに豊かな心とすこやかな体が育まれている

成果指標

名称	現状	目標値
自分と違う意見も尊重している児童生徒の割合 (川崎市学習状況調査)	91.1% (R7年度)	91.1%以上 (R11年度)
運動やスポーツをすることは好き・やや好きと回答した児童生徒の割合 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	85.5% (R7年度)	86.7%以上 (R11年度)
体力テストの結果(政令指定都市の平均値)を100とした際の本市の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	98.9 (R7年度)	100.0以上 (R11年度)

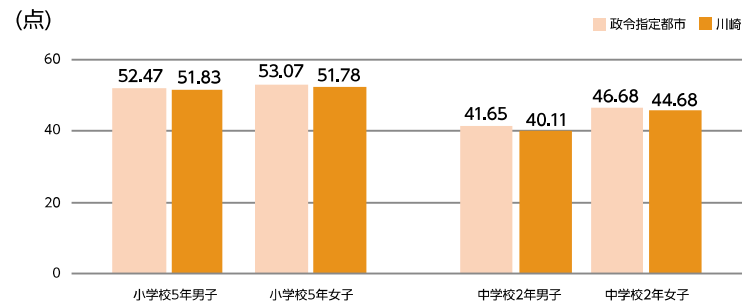


市立学校で提供される給食の一例

現状と課題

- 本市では、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置付けており、一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現に向けて、人権尊重教育の更なる充実が求められています。
- 子どもたちの豊かな感性や人間性を育むためには、自然や文化・芸術に直接触れる体験が重要です。今後もデジタル環境の進展が見込まれる中、こうした体験活動の推進がますます求められています。
- 子どもたちが生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培い、体力の向上に資するため、運動習慣の定着や生活習慣の改善について、子どもが主体的に活動するための取組が重要です。また、部活動については、その教育的意義が高いものである一方で、生徒の学習等とのバランスや教職員のワーク・ライフ・バランス等に配慮しながら、持続可能な運営体制の整備が必要です。
- 学校安全については、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、子どもたちが自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身につけるとともに、計画的・組織的に子どもたちの安全確保に取り組んでいくことが求められています。
- 学校給食における食育の取組については、児童生徒が生涯にわたり健康な生活を送ることができるよう、引き続き小中9年間を通じて、「健康給食」を提供し、体系的・計画的に推進する必要があります。

体力合計点の政令指定都市との比較



※出典:スポーツ庁「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

取組の方向性

- 人権尊重を基盤とした教育活動と豊かな心を育む体験活動の更なる推進
- 生涯にわたってすこやかに生き抜くための健康な体の育成と持続可能な部活動とするための取組の推進
- 学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の充実及び「健康給食」の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
人権尊重・多文化共生教育推進事業	人権や多文化共生に関する正しい理解の促進を図るとともに、自他のよさを認め、互いに尊重し合う意識や態度の育成を図り、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を築くことができるよう総合的に人権尊重教育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権研修の実施(毎年度) ● 子どもの権利学習の実施(毎年度) ● 「多文化共生ふれあい事業」の実施(毎年度)
豊かな心を育む体験活動推進事業	子どもたちの豊かな感性を育むため、学校図書館の充実に向けた取組や、豊かな自然の中で、さまざまな体験活動等を行う「自然教室」、音楽のすばらしさを味わい、体験する「子どものためのオーケストラ鑑賞」などの体験活動等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ● 中学校等への学校司書の全校配置(～R11年度) ● 学校ごとに複数の施設から選べる自然教室の実施(毎年度)
体力向上・部活動支援事業	児童生徒の運動習慣の定着や生活習慣の改善に向けて、体力や生活習慣等に関するデータを学校での指導や家庭での取組に活用するなど、意識醸成につながる取組等を進めます。また、地域との連携や外部人材の活用を図りながら、持続的に部活動が実施できるしくみづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ● データを活用した学校体育活動等の実施、かわさきキラキラチャレンジの充実(R8年度～) ● 水泳授業での外部施設活用の拡充(～R11年度) ● 「かわさき部活動ガイドライン」を踏まえた取組の推進(R8年度～)
学校安全推進事業	子どもたちが危険を予測し、回避する能力を育成する安全教育の充実に向けて、実践的な交通安全・防災教育の実施等、学校での取組を支援するとともに、登下校時の見守り人材の配置、教職員による安全点検の実施など、子どもたちの安全な学校生活を守る取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールガード・リーダー及び地域交通安全員の適切な配置(毎年度) ● 通学路における危険個所の改善の推進(毎年度) ● 各学校の実態に応じた防災教育の推進(毎年度) ● 学校施設の安全点検の実施(毎年度)
健康給食推進事業	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、学校給食費を巡る国の動向等も踏まえ、安全・安心で栄養バランスのとれた美味しい学校給食の提供を行うとともに、小中9年間にわたる一貫した食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● SDGs×健康給食の推進(毎年度) ● 給食提供日数の増(R8年度)
健康教育推進事業	すこやかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理の実施、学校医等の配置を行います。また、望ましい生活習慣の確立、心の健康保持、喫煙・飲酒・薬物乱用防止、フッ化物洗口など歯科保健教育の推進等、健康教育の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 禁煙・飲酒・薬物乱用防止等教室の実施(毎年度) ● スクールヘルスリーダーの派遣(毎年度) ● 小学校における歯科保健教育の推進(毎年度)

施策の目標

個に応じた支援により、安心して学べる環境が整っている

成果指標

名称	現状	目標値
小・中・高等学校の通常の学級に在籍する教育的ニーズの高い児童生徒における個別の指導計画作成率(川崎市調べ)	81.9% (R6年度)	84.0%以上 (R11年度)
学校内外において相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合(川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の調査)	93.2% (R6年度)	93.2%以上 (R10年度)
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査)	96.6% (R7年度)	96.6%以上 (R11年度)

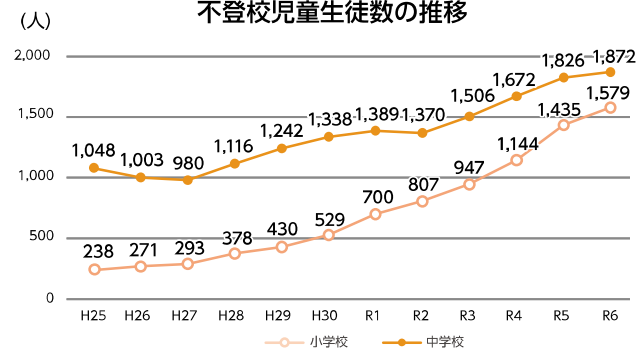


日本語を学ぶ外国につながる子どもの様子

現状と課題

- 本市では、障害のある児童生徒数が増加しており、その障害も重複化・多様化していることから、今後もインクルーシブ教育システムの構築に取り組みながら、医療的ケア児への支援や特別支援学校における環境整備など、一人ひとりの自立や社会参加を見据えた支援の充実が求められています。
- 不登校児童生徒数についても増加の一途をたどっており、その背景には、家庭環境や人間関係、心身の不調など、複雑かつ多様な要因があり、学校や家庭だけでは対応が難しいケースが多くあります。一人ひとりの社会的自立を後押しするため、個の状況に応じた多様な学びの保障など、早急に支援体制の強化が求められています。
- いじめの認知件数については、過去10年間で小学校では増加傾向、中学校では横ばいになっています。いじめはどの学校、どの児童生徒にも起こりうる問題であり、教職員一人ひとりが「いじめを許さない」姿勢を明確に示すとともに、未然防止・早期発見・迅速な対応が組織的に実施できる学校体制の構築が必要です。
- 多様な背景をもつ外国につながる子どもが増加しています。地域の学校において、共に教室で学び、学校生活を送ることができるよう、一人ひとりのアイデンティティを大切にした適応支援や日本語指導等が求められています。

川崎市立小・中学校における不登校児童生徒数の推移



※出典:川崎市調べ

一人ひとりの教育的ニーズへの対応

取組の方向性

- 障害の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び合えるインクルーシブ教育システムの構築
- 不登校や外国につながる子どもなどを含む、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした学習環境の整備
- いじめの未然防止や早期発見・早期解消に向けた体制の構築

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
特別支援教育推進事業	一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様な学びの場の確保や関係機関との連携による切れ目のない支援等を進めるとともに、支援が必要な児童生徒の増加等に対応した特別支援学校等の環境整備や医療的ケア拠点校としての取組を進め、本市におけるインクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央支援学校高等部分教室の学校化及び田島支援学校桜校の本校化(R10年度) ● 市立学校における医療的ケア児の受け入れ(毎年度)
不登校対策推進事業	多様な学びの機会や場を確保するため、「不登校対策の充実にに向けた指針」に基づき、「(仮称)校内教育支援センター」や「ゆうゆう広場」、ICTを活用した学習支援など、校内・校外での取組を進め、不登校児童生徒及びその保護者への支援を総合的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 全小・中学校への設置に向けた「(仮称)校内教育支援センター」の段階的整備(R8年度～) ● 保護者向けピアサポートの導入(R8年度) ● オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施(R8、R9年度)
共生・共育推進事業	子どもたちの社会性や豊かな人間関係を育む「かわさき共生*共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。また、プログラムの「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実に図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ● プログラムの「効果測定」を活用した授業の実施(毎年度)
児童生徒支援・相談事業	不登校やいじめへの対応のため、スクールカウンセラー等を配置し、活用を図ります。また、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区分に配置し、関係機関との連携により児童生徒の抱える課題の解決を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールカウンセラーによる専門的相談支援の実施(毎年度) ● スクールソーシャルワーカーの要請訪問及び巡回派遣(毎年度)
帰国・外国人児童生徒等支援事業	外国につながる児童生徒の自己実現を支えるため、一人ひとりのアイデンティティを大切にしながら、特別の教育課程による日本語指導等の充実に図るとともに、民間事業者のノウハウを活かした効率的かつ効果的な支援を総合的に推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本語指導初期支援員の配置(毎年度) ● 国際教室の設置及び巡回日本語指導の実施(毎年度) ● 通訳者の派遣、通訳機の配置(毎年度)
就学等支援事業	児童生徒の保護者や高校生・大学生の経済的な支援のため、援助費や奨学金の支給等を行うとともに、義務教育の円滑な実施のため、適正な就学事務を行います。また、さまざまな事情で学べないまま学齢期を経過した人等に教育機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学援助費・特別支援教育就学奨励費の支給や、高校奨学金及び大学奨学金の実施(毎年度) ● 就学事務システムの「標準準拠システム」への移行に向けた取組(R8～R11年度) ● 夜間学級の運営(毎年度)

施策の目標

子どもが学びやすく、教職員が働きやすい環境づくりが進んでいる

成果指標

名称	現状	目標値
年度当初の教員の未充足数 (川崎市調べ)	122.5人 (R7年4月)	0人 (R12年4月)
学校施設長期保全計画に基づく整備を実施した学校施設の割合 (川崎市調べ)	0% (R7年度)	100% (R11年度)
体育館の空調設備設置率 (川崎市調べ)	3.9% (R7年度)	100% (R11年度)



普通教室(改修前)

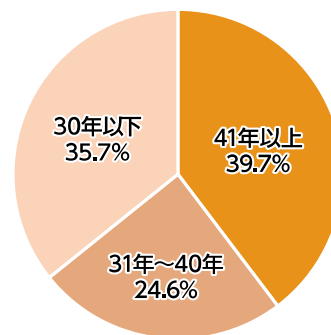


普通教室(木質化等の改修後)

現状と課題

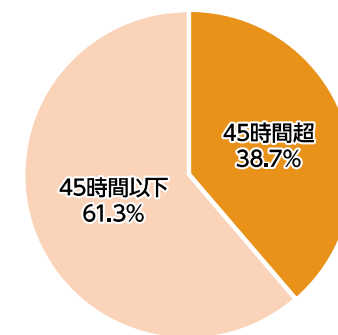
- 全国的な教員不足の影響は本市でも例外ではなく、人材確保が困難な状況が続いています。また、時間外在校等時間の上限を超えて勤務している教職員の割合は依然として大きい状況です。持続可能な学校運営体制の構築に向けて、人材の安定的確保と教職員の働く環境の改善を両輪で進めていく必要があります。
- また、本市では、学校施設の老朽化が進行しており、「学校施設長期保全計画」に基づき、財政支出の縮減と平準化を図りながら、適切な時期に、計画的な再生整備や設備の更新等の適切な整備を着実に進めていく必要があります。
- 体育館においては、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、早急に空調設備の整備に向けた取組を進める必要性が生じています。
- 中学校における35人学級の段階的な実施や大規模集合住宅等の開発動向、地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、良好な教育環境の整備を進めていく必要があります。

川崎市立学校校舎の建築後経過年数
(令和7年5月現在)



※出典:川崎市調べ

時間外在校等時間が1か月45時間を超える教員の割合(令和6年度平均)



※出典:川崎市調べ

取組の方向性

- 教職員の安定的な人材確保と働きやすい環境づくりの推進
- 「学校施設長期保全計画」に基づく取組の着実な推進及び快適な学習環境の確保に向けた環境改善
- 地域ごとの児童生徒数の動向や中学校における35人学級化に伴う影響を踏まえた良好な教育環境整備の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
教職員の人材確保事業	学校の実情や課題等に対応した定数算定を行うとともに、教職員採用についての検討改善等により、創意と活力にあふれた多様で優秀な人材を確保します。また、学校における教育活動の充実を図るため、教職員の意欲を引き出す人事配置に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズを捉えた採用説明会等の実施(毎年度) ●実施方法(試験会場、選考区分等)の工夫・改善による効果的な採用選考の実施(毎年度)
教職員の働き方改革推進事業	「未来を育む学校サポートプログラム(教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針)」に基づき、業務の効率化や教職員の意識改革に向けた取組を推進するとともに、円滑な学校運営に資する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●学校業務改善等実践校への支援(実践校 R7年度:23校→R11年度:103校) ●Webサービスを活用した学校徴収金事務の効率的な執行(R8年度～)
学校施設長期保全計画推進事業	校舎及び体育館の改修により、老朽化対策、教育環境の質的向上、環境対策を計画的に実施し、より多くの学校の教育環境を早期かつ効率的に改善するとともに、長寿命化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●予防保全の実施(R8～R11年度:18校完了) ●再生整備の実施(R8～R11年度:73校完了) ●設備再生の実施(R11年度:モデル校2校完了)
学校施設環境改善・維持管理事業	教育環境の向上をめざし、バリアフリー化や普通教室・特別教室の空調設備の更新、体育館等への空調設備の整備等を進めるほか、民間活力の活用により学校施設の維持管理水準の向上を図ります。また、非構造部材の耐震化等、地域の避難所である学校の防災機能の強化に向けた取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●普通教室等の空調設備の更新(毎年度) ●体育館等における空調設備の整備(R11年度:全校設置) ●包括管理委託の全市展開(R9年度) ●エレベータ全校設置(R9年度)
児童生徒数・学級数に基づく教育環境整備事業	児童生徒数の増加や中学校における35人学級の段階的な実施や地域ごとの学齢人口の変動等に的確に対応するため、各学校の児童生徒数の将来推計値に基づき、良好な教育環境の維持に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●学級増に対応した計画的な施設整備(登戸小R9年度(第1期)・R11年度(第2期)、鷺沼小R9年度、南加瀬中R12年度 供用開始予定) ●学校の小規模化に伴う考え方の整理(R8年度～)
教職員の人材育成事業	子どもたちと共に学び続ける教職員であるために、育成指標に基づき、教職員研修を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の資質・能力の向上をめざした研修の実施(毎年度)
教育研究団体補助事業	学校教育の充実発展のため、校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている教育研究団体に補助金を交付することにより、研究活動等を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校・高等学校・特別支援学校の研究会の活動支援(毎年度)

施策の目標

地域と学校が連携・協働し、子どもの学びを支える環境づくりが進んでいる

成果指標

名称	現状	目標値
地域住民や保護者との協働による活動が行われた学校の割合 (全国学力・学習状況調査)	79.9% (R7年度)	84.7%以上 (R11年度)
地域住民と一緒に学ぶ寺子屋に参加して「良かった・ためになった」と思う子どもの割合 (川崎市調べ)	89.7% (R6年度)	90.0%以上 (R11年度)
地域と学校が連携して子どもの学びの場がつけられていると思う地域住民の割合 (川崎市調べ)	89.3% (R7年度) ※調査母数が小さいことから参考値	90.0%以上 (R11年度)



地域・保護者・生徒・教職員が参加する学校運営協議会の様子

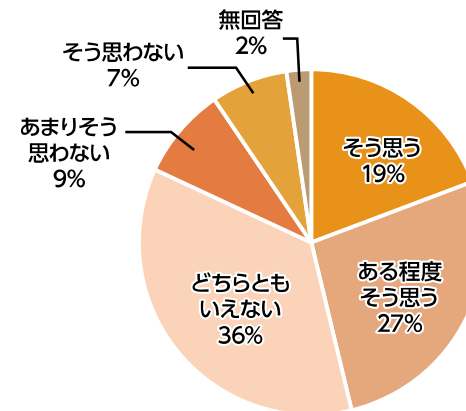


地域人材による寺子屋での学習支援の様子

現状と課題

- 変化の激しい今の時代、幅広い市民が、それぞれの強みを活かして子どもの学びに参画することが重要視されています。そのため、地域住民や保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールや、社会教育と学校教育が連携して行う地域学校協働活動など、幅広い市民の強みを活かせる環境を整えることが必要です。
- 市民の力によって、学校では得られない多様な体験機会や学びの場が提供されています。一方で、関わる人材が固定化し、役割が一部の人材に集中している状況や、高齢化の課題があります。今後は、意欲のある幅広い人材やさまざまな物的資源等を活動とつなげるしくみづくりとともに、特色ある教育活動を一層充実させながら、活動の持続性を高めていくことが重要です。
- 児童生徒数の減少が見込まれ、学校の教室などに余裕が生じる可能性があり、こうした余裕教室等を有効に活用するとともに、資産マネジメントの視点を踏まえた学校施設の活用を検討していくことが求められています。
- 共働き世帯の増加などにより、朝の時間帯における安全・安心な児童の居場所づくりが求められています。

自分の知識や技術を地域で活かしたいと思う人の割合



※出典：「令和5年度川崎市総合計画に関する市民アンケート調査報告書」

取組の方向性

- コミュニティ・スクールを通じて子どもたちが身につける資質・能力を地域社会と共有し、地域と一体となって子どもたちを育成する取組の推進
- 地域の多様な人材やさまざまな物的資源等を活かした、地域の教育力の向上を図る持続可能なしくみの構築と朝の居場所づくりの推進
- 「もっと使ってもらおう」「使いやすくする」「みんなで使う」の3つを基本コンセプトとした地域における学校施設の更なる有効活用に向けた取組の推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
地域とともにある学校づくり推進事業	「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクールの運営支援や、地域資源を活かした教育活動の実施など、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●全市立学校で学校運営協議会の実施(毎年度) ●コミュニティ・スクール連絡会の実施(毎年度) ●保護者・地域住民等が参画する学校評価の実施(毎年度)
地域の寺子屋事業	地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、すべての市立小・中学校での実施をめざして、地域が主体となった放課後の学習支援と、土曜日等の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の寺子屋事業の実施(毎年度) ●寺子屋先生養成講座の開催(毎年度) ●地域の寺子屋推進フォーラムの開催(毎年度)
地域教育活動等の推進事業	地域教育コーディネーターの委嘱等により、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力と学校の教育活動をマッチングし、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。また、「川崎市子ども会議」等の充実による子どもの育ちや意見表明を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域教育会議の実施(毎年度) ●川崎市地域教育ネットワーク推進会議の開催(毎年度) ●川崎市子ども会議の開催(毎年度)
朝の居場所づくり推進事業	保護者の安心と子どもの安全を守るため、地域の人材を活用し、小学校の始業前から児童を受け入れる「朝の居場所」づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●朝の居場所の開設(R8年度～全校設置に向け順次拡大)
学校施設有効活用事業	特別教室等の開放拡大に向けた調整等を行うとともに、予約システムやスマートロック等を活用した利便性の向上、資産マネジメントの視点による新たな活用に向けた検討、施設開放の地域による持続可能な運営体制への移行支援など、学校施設の更なる有効活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●特別教室等の開放拡大(毎年度) ●みんなの校庭プロジェクトの実施(毎年度)

施策の目標

市民の主体的な学びと、学びを通じた
つながりが広がっている

成果指標

名称	現状	目標値
市民館等が実施する社会教育 振興事業等の参加者数 (川崎市調べ)	71,975人 (R6年度)	73,800人以上 (R11年度)
社会教育事業を通じて新しい知り 合いが増えた人の割合 (川崎市調べ)	61.4% (R6年度)	63.9%以上 (R11年度)
市立図書館における電子図書 館の閲覧回数 (川崎市調べ)	129,236回 (R6年度)	154,000回以上 (R11年度)

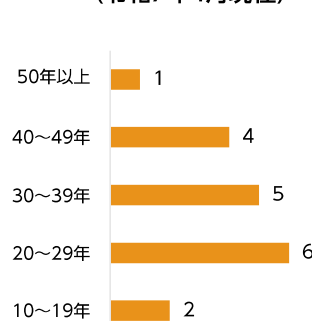


全国で初めて飛鳥時代の倉庫を復元した
橘樹歴史公園

現状と課題

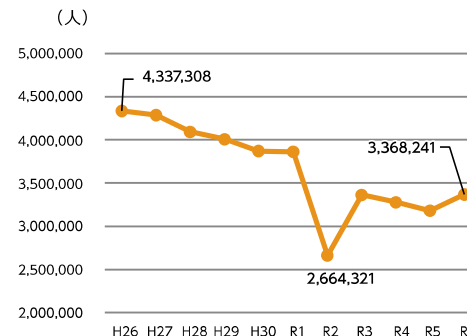
- 社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、市民館や図書館に求められる役割は増加しており、「行きたくない」「まちに飛び出す」「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館という3つの方向性に向けた運営を進める必要があります。
- 民間事業者のノウハウ等を活用しながら、生涯学習の取組を発展させ、身近な場所での学びの場づくりや、図書館の入館者数が減少傾向にある中で、さまざまな手法による図書サービスの充実等を進める必要があります。
- 社会教育施設の老朽化が進んでおり、市民の多様なニーズに対応し、本市の生涯学習環境の充実を図るため、施設整備等により利用環境の向上を進める必要があります。
- 核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く環境も大きく変化している中で、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る取組づくりが必要となっています。
- 市内初の国史跡である橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財について、地域全体で次世代に伝える取組が求められており、市民の理解を深めるとともに、文化財の保存や活用を一層推進していく必要があります。

市民館・図書館の築年数別施設数
(令和7年4月現在)



※出典:川崎市調べ

市立図書館の入館者数の推移



※出典:川崎市調べ

取組の方向性

- 「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える生涯学習の拠点をめざした市民館の取組の充実や、市民にとって役立つ、地域の中で頼れる知と情報の拠点をめざした図書館の取組の充実
- 市民館・図書館等の利用環境の向上や、老朽化対策など、市民の生涯学習を支える環境整備の推進
- 文化財を地域全体で支え、地域の歴史や文化を活かした魅力あるまちづくりの推進

計画期間の主な取組

事務事業名	取組内容	主なアウトプット
社会教育振興事業	市民館を地域における「生涯学習の拠点」として魅力的な場とするとともに、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催するとともに、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民館への指定管理者制度の導入(R8年度:多摩市民館、麻生市民館他) ●市民館における学級・講座等の実施(毎年度) ●出張型の講座等の実施などアウトリーチによる身近な場所での学びの場づくり(毎年度)
図書館運営事業	市民の読書要求に応え、市民の課題解決に資するため、多様な図書館資料や電子書籍を収集・保存・提供するとともに、市民生活の質の向上や課題の発見・解決に役立つ情報提供、新たな学びのきっかけにつながる取組など、市民ニーズに対応した読書支援の取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●「かわさき電子図書館」による読書機会の提供(毎年度) ●図書館への指定管理者制度の導入(R8年度:麻生図書館他)
社会教育施設的环境整備事業	市民の生涯学習の充実を図るため、生涯学習や地域活動の拠点として、資産マネジメントの視点を踏まえ、社会教育施設の整備や長寿命化の推進により利用環境の向上などの取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市民館・労働会館の整備(R9年度供用開始) ●幸市民館・図書館改修工事(R10年度供用開始) ●新宮前市民館・図書館の整備(~R17年度予定) ●八ヶ岳少年自然の家青少年教育施設としての用途廃止、跡地の方向性の決定(~R10年度)
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支える環境づくりを進めるため、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施するとともに、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供(毎年度) ●PTAによる家庭教育学級への講師派遣と開催支援(毎年度)
文化財保存・活用事業	市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、「文化財保存活用地域計画」に基づき、史跡橋樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保存、活用を推進し、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●「史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」等に基づく保存管理・活用及び史跡整備の実施(毎年度) ●指定・登録等文化財及び川崎市地域文化財の件数(R6年度:440件→R11年度:585件)
社会教育関係団体等への支援・連携事業	市内の生涯学習環境の充実のため、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、市民の生涯学習に資する事業や取組について、補助金の交付、協働での事業実施、助言等を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ●社会教育関係団体の中間支援組織である生涯学習財団を通じた講座等の実施、市内の生涯学習に関する情報収集、及び市民への情報提供等(毎年度)
博物館管理運営事業	日本民家園・青少年科学館の更なる魅力向上を図り、本市の魅力として発信するため、各施設の特長・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の各施設や関係部署等と連携した取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●日本民家園の古民家保存・活用のための耐震工事、修復の継続的な実施(毎年度) ●青少年科学館の自然・天文・科学の3分野に関する多様なニーズに対応したワークショップ等の実施(毎年度)

4 より豊かな学びに向けて～学校現場における取組～

基本的な考え方

- 「施策・事務事業」では、行政の計画として教育委員会事務局が実施する事業を中心に整理しています。一方で、市民の皆様との意見交換では、体育館への空調設備の設置や教員の人材確保などといった行政の取組とともに、学校現場での教育活動に対する御意見も多くいただきました。
- 記載レベルの統一感、分かりやすさなど教育プラン全体の構成や、学校ごとに行われる特色ある教育活動との関係などを考慮すると、「施策・事務事業」に学校現場での実践(教育活動)を記載することは難しい面がありますが、市民の皆様の理解を得ながら取組を進めていくためには、教育プランに学校現場での実践(教育活動)の考え方や方向性等を整理することは必要なことと考えます。
- そこで、ここでは、児童生徒や市民の方に身近な、学校での学びや学校生活に関わる内容等を中心に考え方や方向性等を整理します。なお、多岐にわたる教育課題を網羅的に扱うことは困難であるため、意見交換の内容等も参考にしながら教育委員会の取組全般に広く関わる3項目とします。



3つの取組

取組1

子どもの権利に関する学び

- ▶ 意見表明権の尊重から権利の実現へ
- ▶ 学校生活のルール等
- ▶ 性の多様性～SOGI～



取組2

未来を主体的に切り拓く学び

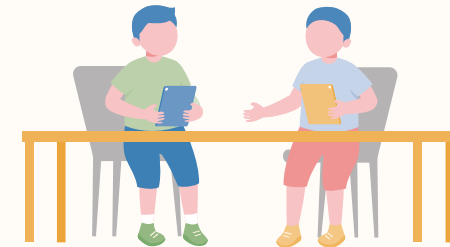
- ▶ 現代的な諸課題に対応した新たな学び
- ▶ 市制100周年記念事業と「全国都市緑化かわさきフェア」のレガシー



取組3

教育DXによる学び

- ▶ GIGA端末を活用した学びの推進
- ▶ デジタルによる働き方・仕事の進め方改革の推進
- ▶ 子どもと教職員を支えるICT基盤の整備



4 より豊かな学びに向けて～学校現場における取組～

取組1 子どもの権利に関する学び

本市では「川崎市子どもの権利に関する条例」を踏まえ、人権尊重教育をすべての教育活動の基盤におき、子どもを一人の人間(権利の全面的な主体)として尊重し、権利侵害から守り、自分らしく生きていくことができる学校づくりを行ってきました。

多くの学校では、毎年11月の「子どもの権利週間」を中心に、特別活動や道徳、総合的な学習の時間等の授業において「子どもの権利学習」に取り組んでいるほか、権利の相互尊重、意見表明、子どもへの暴力防止、性の多様性などをテーマに専門家等による学校向けのプログラムである「子どもの権利学習派遣事業」を実施しています。引き続き、児童生徒が自らの権利を知り、権利への認識を深め、日常的に権利が保障されている実感を持ち、自ら権利の実現に向かうことができるよう多様な取組を進めていきます。



「子どもの権利学習」の様子

意見表明権の尊重から
権利の実現
(意見反映)へ

「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づく取組として、教育委員会では、年間を通じて川崎市子ども会議を開催し、子どもたちの自主的、自発的な活動により市政についての意見をまとめ、年度末には市長へ報告を行っています。また、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)に子どもたちが参加し、意見表明や活動報告等を行っており、協議会では、その思いや考えを受け止め、さまざまな教育活動に活かせるように学校の取組を支援しているほか、学校でも、学級会や生徒会、学校行事等を通して、教職員は児童生徒から表明された意見を受け止め、実現に向けて共に考えています。

子どもたちが自分の権利について知り、自分の考えを表明し、他者と共有し合いながら相互理解を深めていくことは大変重要であり、今後も、地域や行政、学校、多様な主体が連携・協働して、意見表明の機会を確保し、意見が市政や学校運営等に反映できるよう取組を進めていきます。

学校生活の
ルール等

児童生徒が健全な学校生活を送るためには、集団生活の場での一定のルールが必要であり、学校教育において、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要です。また、そのルールを変える際には、児童生徒自身が、約束やルールを守ることを通してよりよい学校をつくっていかうとする意識を育てていくことが大切です。児童生徒や保護者とその意義に疑問を感じるようなルールや学校が合理的な説明ができないようなルールについては、生徒指導提言を踏まえ、各学校が実情に応じて、児童生徒が主体的に参加しながら見直していけるよう、取組を進めていきます。

また、学校生活のルール等は、普段から学校内外の関係者が参照できるように、学校ホームページ等に公開するなど、見える化の取組を進めていきます。



ルールを見直す全校集会

性の多様性
～SOGI～

学校は性の多様性やSOGIに関する学習の重要性を認識しているものの、今後も適切な理解に向けた取り組みが求められます。教育委員会では、「子どもの権利学習派遣事業」の「性の多様性プログラム」を準備し、性的マイノリティ当事者による児童生徒を対象とした講演会等を希望する学校に実施するとともに、保護者にはリーフレット「性別で決めつけをしていませんか」を配布し、家庭での理解促進を図ってきました。今後も、いじめ防止や自殺予防等の視点も含めながら、児童生徒が、性的マイノリティに関する正しい知識を身につけ、互いを尊重し、自分らしく生きようとする前向きな態度を育むことができるよう取り組んでいきます。

また、性に悩む児童生徒が相談しやすい環境づくりを進めるためには、教職員一人ひとりが性の多様性に関する正しい知識を身につけ、人権感覚を見直すことが大切です。引き続きライフステージに応じた研修等において、教職員に周知していくほか、児童生徒の違いを認め、一人ひとりを大切に学校づくりを進められるよう必要に応じて支援をしていきます。

保護者向け
リーフレット

4 より豊かな学びに向けて～学校現場における取組～

取組1 子どもの権利に関する学び

● 子どもの意見表明

地域や行政、学校、多様な主体が子どもが安心して意見表明できる環境を確保し、さまざまな機会や方法を組み合わせて聴いた意見を大切に扱い、子どもの最善の利益が実現するようにすることで、子どもたちは「自分の意見が大切にされている」と実感し、社会の主体的な担い手として成長していくことができます。

今後も、意見反映のしくみが継続的なプロセスとして機能するよう取組を進めていきます。



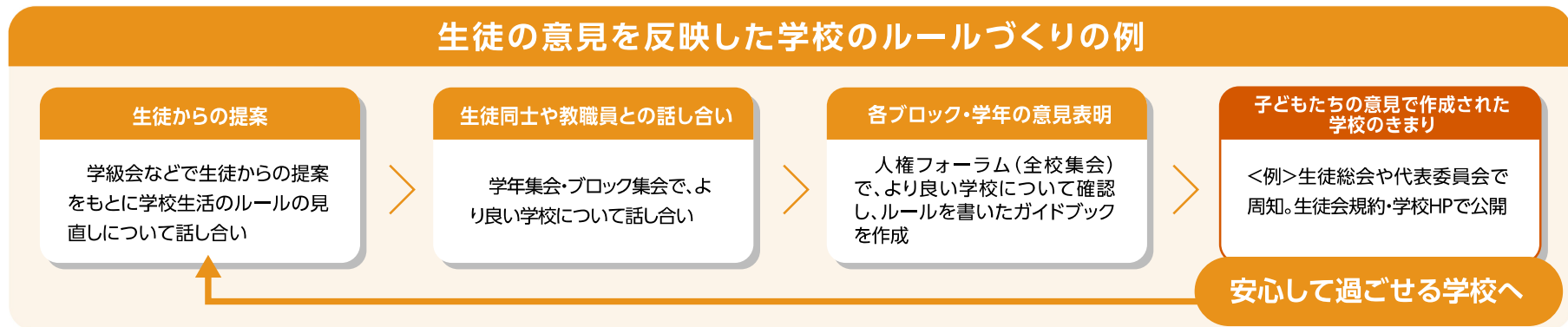
川崎市子ども会議



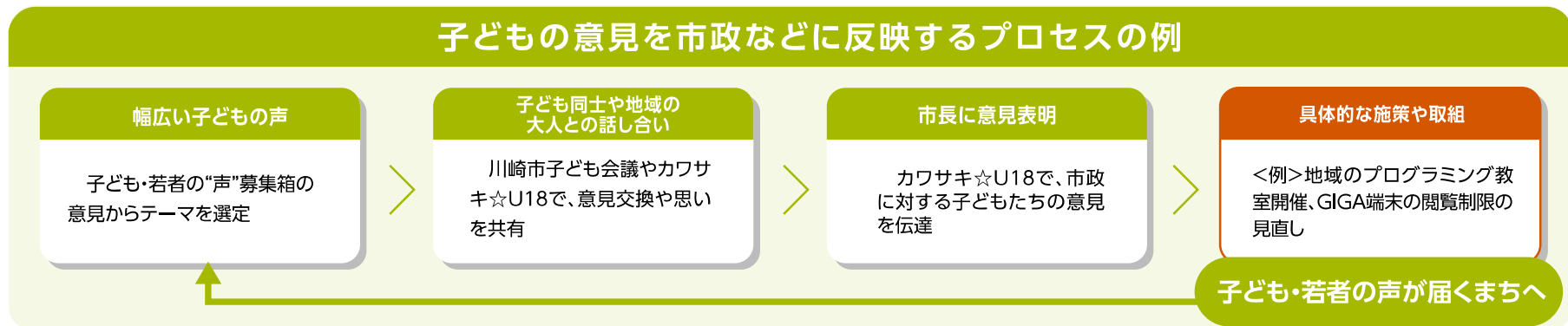
カワサキ☆U18市長に意見表明

地域	<ul style="list-style-type: none"> 区子ども会議 地域教育会議 	主な意見表明の取組
学校	<ul style="list-style-type: none"> 学級会、代表委員会、児童会・生徒会 学校運営協議会(コミュニティ・スクール) 	
行政	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市子ども会議 カワサキ☆U18 子ども・若者の“声”募集箱(こども未来局) 	

生徒の意見を反映した学校のルールづくりの例



子どもの意見を市政などに反映するプロセスの例



4 より豊かな学びに向けて～学校現場における取組～

取組2 未来を主体的に切り拓く学び

本市では、児童生徒が社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮しながら自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育を、「キャリア在り方生き方教育」として第2次プランに位置づけ、すべての教育活動を通じて推進してきました。

「キャリア在り方生き方教育」は、特定の活動やプログラムをさすものではなく、日々の学習活動を通して、子どもたちが将来に対する夢や希望をもち、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育であり、すべての教育活動を通して行われるものです。

今後も、各学校が児童生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、教育活動を幅広く見直し、これまでの取組を価値づけ、創意工夫を活かした特色ある教育活動を展開することで、子どもたちの自己肯定感を高め、学ぶ意欲、人と関わる力、社会に参画する資質・能力を小学校段階から計画的・系統的に育てていきます。

また、社会は複雑化・多様化しており、従来の教科だけでは対応しきれない課題が増加する中、子どもたちが自らの可能性を広げ、未来を主体的に切り拓いていけるよう、現代的な諸課題に対応した新たな学びについても取り組んでいきます。

現代的な諸課題に
対応した新たな学び

社会状況の変化に対応した資質・能力の育成や、社会が要請する人材の育成などの視点から、現代的な諸課題に対応した新たな学びを取り入れていくことは必要なことであり、また、企業や団体等と連携した教育活動を行うことは教育活動の充実につながるものと考えています。

「アントレプレナーシップ教育」などの、さまざまな新たな学びを学校現場で取り入れていくにあたっては、子どもたちの教育に資するものであり、学校や学年によって興味・関心や集団の個性に応じた学習内容であることを前提に、学習指導要領や授業時数、学校の年間計画等との関係などを考慮しながら実施していくこととなります。

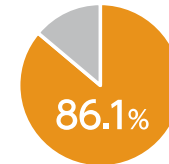
このため、市としては、学校現場の状況や創意工夫を尊重しつつ、教育活動全体の中で新たな学びが効果的に実践できるよう、必要に応じて学校への支援や情報提供を行っていきます。

市制100周年記念事業と
「全国都市緑化かわさき
フェア」のレガシー

R6年度に市制100周年記念事業と「全国都市緑化かわさきフェア」が開催され、教育委員会では、それぞれ「キャリア在り方生き方教育」に関連させながら、「学校e～ね★サミット」や花苗育成等の取組を実施しました。

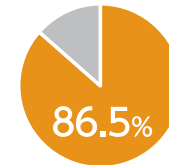
今後も、「みどりのKAWASAKI宣言」や「Colors,Future! Actions推進ビジョン」の考え方を踏まえ、市制100周年記念事業での取組や経験等を「キャリア在り方生き方教育」の中で活かしながら、「探究的な学び」の実践発表の場として「みらいねっと～全市交流会～」を開催し、「探究的な学び」の充実を図るとともに、シビックプライド等の醸成を図っていきます。

また、「全国都市緑化かわさきフェア」をきっかけにして、花苗育成を通じた地域との関わりを継続するなどしながら、「みどりあふれる未来のまち川崎」を創造することにより、みどりを大切にする豊かな心や社会参画の姿勢を育成していきます。



自分には、よいところがあると思いますか。

【R7全国学力・学習状況調査(対象:小6・中3)】



社会の変化に合わせて新しい学び方を取り入れるべきだと思う。

【R6次期教育プランに向けたアンケート(対象:児童生徒)】

4 より豊かな学びに向けて～学校現場における取組～

取組2 未来を主体的に切り拓く学び

キャリア在り方生き方教育の充実

キャリア在り方生き方教育の3つの視点

自分をつくる

みんな一緒に
生きている

わたしたちの
まち川崎

「キャリア在り方生き方教育」の理念や考え方を
もとにした取組をすべての教育活動を通じて実施

各教科等の授業

学校行事等

Society 5.0時代に向けた次世代の教育アプローチ

市制100周年等を契機にした学び

「みどりのKAWASAKI宣言」や「Colors,Future!Actions推進ビジョン」の考え方を踏まえて実施

現代的な諸課題に対応した学び

子どもたちの教育に資することなどを前提に、学校の年間計画等との関係などを考慮しながら実施

花苗育成

みらいねっと
～全市交流会～



「キャリア在り方生き方教育」とは

社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性、持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる教育であり、一般の「キャリア教育」に、共生・協働の精神を培うという視点と、郷土を愛し、将来のふるさと川崎の担い手を育成する視点を加え、本市では「キャリア在り方生き方教育」と名づけている。

社会的に自立して生きていく資質・能力を身につけ、
社会の一員としての役割を果たす人材へ



4 より豊かな学びに向けて～学校現場における取組～

取組3 教育DXによる学び

教育の情報化をとりまくデジタル技術等は、絶え間なく発展し、複数年にわたる詳細な計画や手順等を示すことが難しい時代になっています。また、これまでは、ICT機器の導入や教材のデジタル化など環境整備を中心に教育の情報化を進めてきましたが、社会のデジタル化の進展によって、デジタル技術を活用した教育の在り方や学校運営の変革が必要となっています。こうしたことから、変化の激しい時代に対応しながら、市立学校における教育DXを進めていくための基本的な考え方と方向性を整理するものとして「川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針」を作成し、これに基づき着実に事業を推進していきます。

自分たちで考え、解決していく学びの推進に向けて、子どもたちが自らの学びを調整していくことができるよう、蓄積した教育データの利活用を図っていくことができる環境づくりを進めるとともに、教員は、デジタルを活用した授業改善や、児童生徒の学習履歴等の教育データにより得られるエビデンスを活用した適切な指導・支援を行っていきます。また、こうした取組の実現に向け、子どもたちも、教職員も安心してデジタルを活用できるICT基盤を整備していきます。

GIGA端末を活用した学びの推進

ICT環境を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するとともに、各教科等の指導にあたって、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた多様性を踏まえた授業改善を継続・発展させていきます。

- **児童生徒によるデータ利活用** 市学習状況調査のCBT化を進めるとともに、ダッシュボードを活用し、学習・生活の振り返りなどについて児童生徒が自らの学びを客観的に振り返り、自己調整して学びを進める力を育みます。
- **デジタル教科書の活用** 本市では、小学校5年生から中学校3年生までに相当する学年を対象に、英語は全小・中学校で、算数・数学は約半数の小・中学校で、学習者用デジタル教科書を導入しています。現在、デジタル教科書の在り方と推進方策について、国の議論が続いており、その動向を踏まえながら、本市の教育環境や児童生徒の実態に即した形で、効果的なデジタル教科書の活用方針を検討していきます。
- **生成AIの活用** 児童生徒の新たな学びを支えるツールとしてGIGA端末を活用し、授業での利用も含めて生成AIを学びに活かす力を高める取組を進めます。R7に実施している生成AIパイロット校での検証結果を参考にしながら、全市立学校での展開の在り方を検討していきます。全市立学校での展開に当たっては、教員が生成AIの利活用に対する知識や理解を得た上で、教育活動において児童生徒に与える影響や、生成AIの技術進化の度合いなどを慎重に見定めながら、教育現場での活用を進めていきます。

デジタルによる働き方・仕事の進め方改革の推進

デジタルにより働き方・仕事の進め方を改善し、創造的な余白を創出するための業務効率化を進めます。

- **教職員によるデータ利活用** ダッシュボードや学習ドリル等から得られる学習データを活用し、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行います。また、クラウド型校務支援システムの整備において、校務データと学習データを連携した分析・活用を検討していきます。
- **クラウドツールの活用** クラウドツールを活用し、教職員間でのスケジュールや会議資料の共有、採点システム等による業務効率化を、保護者や地域の方へはオンラインでのアンケートや一斉連絡を行うことで、コミュニケーションを円滑にし、業務負担の軽減と迅速な情報共有を図ります。また、職員室以外でも校務が行えるロケーションフリーの環境づくりをめざします。
- **生成AIの活用による業務支援** 学校業務の特性を踏まえながら、使用時の留意点など基礎的な配慮事項を整理した生成AIの利活用ガイドラインを作成し、教職員を対象とした研修を実施します。教職員は、ガイドラインの内容等に沿って、文書作成や集計業務、授業準備などに生成AIを活用し、業務の効率化や負担軽減を図ります。

子どもと教職員を支えるICT基盤の整備

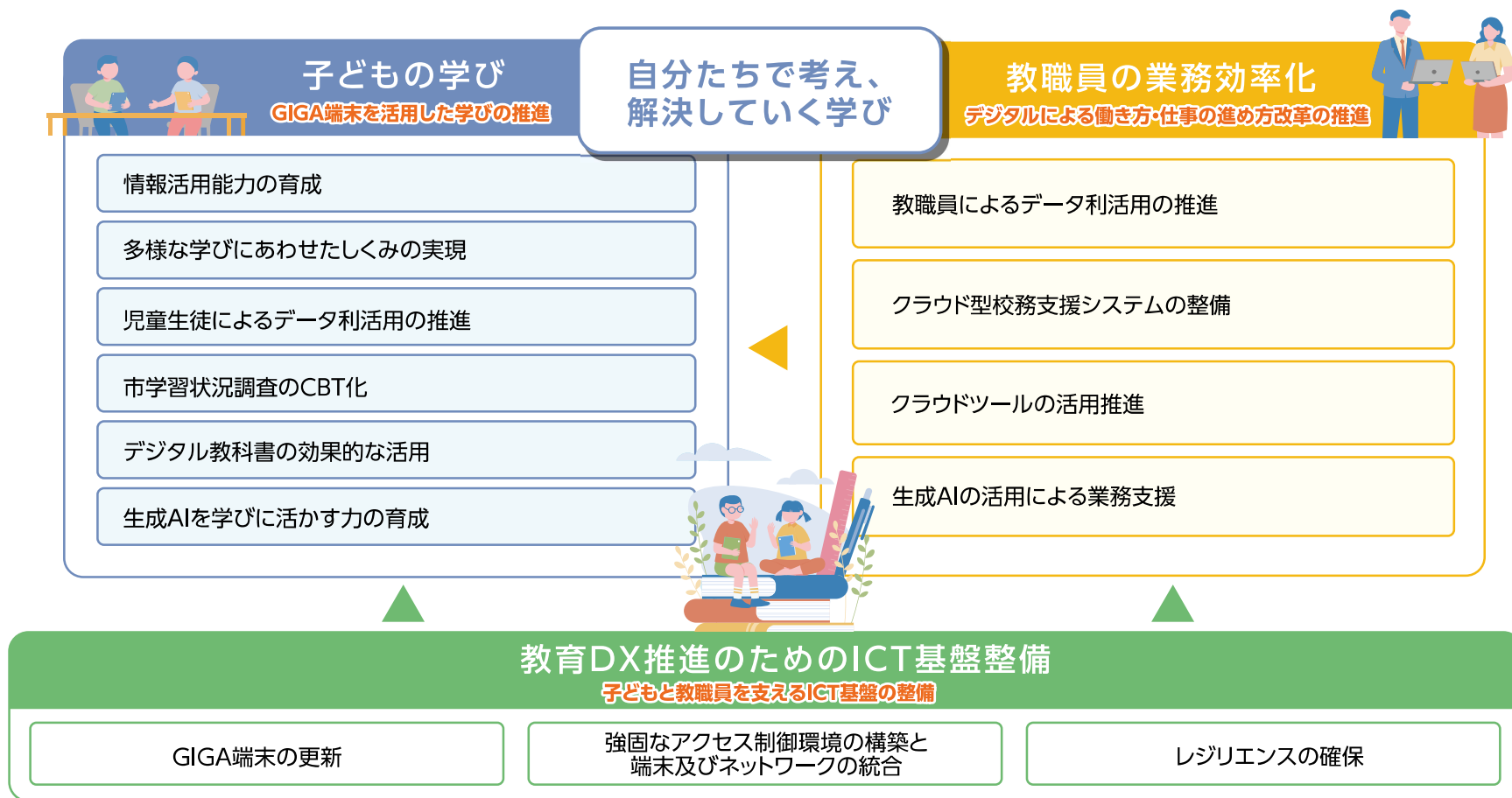
子どもの学び、教員の業務効率化を進めるために、継続してGIGA端末を活用できる環境を提供し(R8に端末更新)、セキュリティの強化や端末等が統合できるような基盤整備を進めます。

- **強固なアクセス制御環境の構築と端末及びネットワークの統合** パブリッククラウド上においても安全に端末を活用できるしくみを構築し、校務用端末と学習用端末及び各ネットワークの統合により業務効率化を図ります。その際、統合端末により行政基盤ネットワークを利用できる環境の整備も視野に入れて検討を行います。
- **レジリエンスの確保** 学びや業務に欠かせないICT環境について、災害や障害が発生した場合の業務継続や迅速にシステムが復旧ができるよう、クラウド利用を促進するなど、レジリエンスの確保を図ります。

4 より豊かな学びに向けて～学校現場における取組～

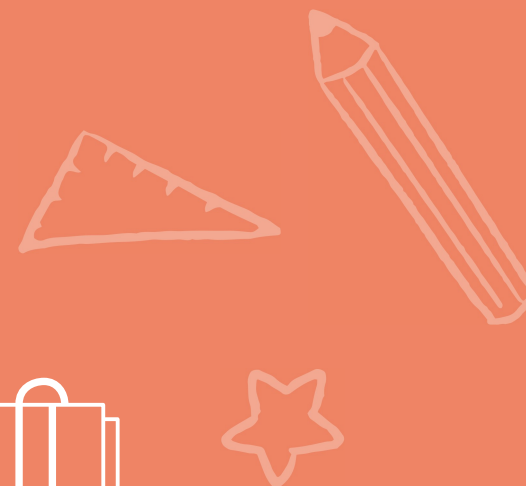
取組3 教育DXによる学び

自ら考え自分たちで解決していく学びの推進に向けて、子どもたちが自らの学びを調整していくことができるよう、デジタルを活用できるしくみづくりを進めていきます。



04

第4章 進捗管理の考え方



- 第3次プランで掲げる「めざすもの」を実現するためには、計画策定後の進捗管理が重要です。計画の推進には、学校・家庭・地域などの多様な主体との連携・協働が必要であり、目標や事業計画が計画期間内でどこまで達成できたのかを、市民の皆様に分かりやすく伝える必要があります。
- 進捗管理については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)第26条第1項の規定を踏まえ、「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら評価を実施します。評価結果については、報告書を作成し、議会への報告と市民の皆様への公表を行うとともに、次年度以降の取組内容の見直し・改善に活用します。
- 実施計画(施策及び事務事業)は、総合計画と同じ施策体系・事務事業のため、様式や実施方法を共通化して毎年度評価を実施します。総合計画と進捗管理や成果評価を統一的に行うことで、目標達成度や課題把握を含めて、本市として同一事業に対する評価が一本化され、効果的な改善等につながります。
- また、Key Projectについては、毎年度実施状況等をまとめ、「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただいた上で、「実施計画」(施策及び事務事業)の報告書とあわせて議会への報告と市民の皆様への公表を行います。

	R8	R9	R10	R11	R12
実施計画(施策及び事務事業)【毎年度実施】 ※地教行法に基づく点検・評価として実施 ※Key Projectの実施状況をまとめた資料を添付		●	●	●	●
	総合計画と同じシートを活用して毎年度実施				

- 1 これまでの策定経過
- 2 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」の検討過程
- 3 「次期かわさき教育プランに向けた考え方」に対する意見聴取
- 4 基礎データ
- 5 個別計画等の一覧
- 6 語句説明一覧
- 7 川崎市教育改革推進会議運営要綱・委員名簿



1 これまでの策定経過(1/2)

開催日	会議名等	内容
令和6年3月21日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランの策定について
4月16日	かわさき教育プラン策定推進本部会議(第1回)	○次期かわさき教育プランの策定について
6月18日	かわさき教育プラン策定推進本部会議(第2回)	○教育をとりまく状況の共有と“教育の世界観”について
7月10日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会(第1回)	○次期教育プランの策定に関する直近の動きについて ○次期教育プランの策定に向けた今後のスケジュールについて
9月24日	かわさき教育プラン策定推進本部会議(第3回)	○次期かわさき教育プランの検討状況について
11月14日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プラン策定に向けた意見聴取について
11月25日	川崎市総合教育会議	○次期かわさき教育プランについて
令和7年1月30日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会(第2回)	○次期教育プランの検討状況について ○総合計画の改定について
2月4日	かわさき教育プラン策定推進本部会議(第4回)	○次期かわさき教育プランにおける基本理念・基本目標について ○かわさき教育プラン第2次計画期間における取組の成果と課題 ○今後の策定スケジュール
2月6日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランにおける基本理念・基本目標について ○かわさき教育プラン第2次計画期間における取組の成果と課題 ○今後の策定スケジュール
3月25日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会(第3回) かわさき教育プラン策定推進本部会議(第5回)	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」について ○今後の予定について
4月21日	教育委員会会議(定例会)	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」(素案)について
4月22日	かわさき教育プラン策定推進本部(第6回)	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」について ○今後の策定スケジュール
5月20日	教育委員会会議(定例会)	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」(案)について
5月28日	市議会文教委員会	○「次期かわさき教育プランに向けた考え方」(案)について

1 これまでの策定経過(2/2)

開催日	会議名等	内容
令和7年6月2日	川崎市教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランに向けた考え方について ○かわさき教育プラン令和6年度点検・評価について
8月5日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会(第4回)	○次期かわさき教育プランの構成について ○次期かわさき教育プランの進行管理の考え方について ○今後の予定について
8月26日	かわさき教育プラン策定推進本部会議(第7回)	○次期かわさき教育プラン構成案について ○次期かわさき教育プランKey Projectについて ○施策立案シートについて
9月16日	教育委員会会議(定例会)	○次期かわさき教育プランの検討状況について
10月2日	かわさき教育プラン策定推進本部検討部会(第5回)	○次期かわさき教育プランの素案について ○今後の予定について
10月7日	総合教育会議	○次期教育大綱策定に向けた考え方 ○次期かわさき教育プラン策定に向けて
10月14日	教育改革推進会議	○次期かわさき教育プランのKey Projectについて ○次期かわさき教育プランの施策・事務事業について
10月14日	かわさき教育プラン策定推進本部会議(第8回)	○次期かわさき教育プランの素案について ○今後の予定について
11月18日	教育委員会会議(定例会)	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画(素案)について
11月21日	市議会文教委員会	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画(素案)について
11月25日 ~12月24日	パブリックコメント手続き	
令和8年1月13日	教育改革推進会議	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画(素案)について
1月27日	かわさき教育プラン策定推進本部会議(第9回)	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画(案)について
2月4日	教育委員会会議(定例会)	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画(案)について
2月6日	市議会文教委員会	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画(案)について
3月13日	教育委員会会議(定例会)	○第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画について審議、決定



		検討の方向性	4パターン35案	4パターン11案	最終案
時期	R6 4月～9月	11月～R71月	1月	1月～2月	2月～4月
内容	<ul style="list-style-type: none"> ✓児童生徒や保護者、市民等へのアンケート ✓関係団体等とのワークショップ等による対面での意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ✓意見聴取結果のまとめ ✓意見聴取を踏まえた協議 ✓関係団体へのフィードバック 	<ul style="list-style-type: none"> ✓教育委員会事務局職員によるディスカッション等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓関係者等とのディスカッション等 	<ul style="list-style-type: none"> ✓検討過程資料に対する各教育委員からの意見聴取等 ✓教育委員会会議での審議
対象等	<ul style="list-style-type: none"> ●アンケート (回答者数69,283人) 児童生徒、保護者、教職員、社会教育団体、無作為抽出した市民 ●対面による意見聴取 (参加者数1,744人) 市立学校児童生徒(8校)、子ども会議、教職員、保護者(PTA)、社会教育委員会、地域教育ネットワーク推進会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育改革推進会議 (11/14) ●総合教育会議 (11/25) ●川崎市PTA連絡協議会理事会 (12/5) ●川崎市子ども会議 (12/15) ●社会教育委員会 (12/20) ●地域教育ネットワーク推進会議 (1/22) ●各校種校長会 (12/3～1/22) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ディスカッション【8回、計53人】 (1/9～1/20) 若手職員、指導主事、次期プラン検討チーム、各事業担当者 ●小学校長会 (1/21) 	<ul style="list-style-type: none"> ●各教育委員 (1/24～2/3) ●教育改革推進会議 (2/6) ●中学校、高等学校、特別支援学校長会 (2/4～2/6) 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育委員会会議 (4/21・5/20) ※教育委員には、随時、情報提供・意見聴取を実施

01 基本的な考え方

02 「めざすもの」と「みんなと共有したい価値観」

03 第1期実施計画

04 進捗管理の考え方

05 資料編

1 児童生徒・保護者・教職員へのアンケート

- | | |
|---------------|--|
| (1) 調査対象 | 市立学校の児童生徒*及び保護者、教職員
※市立小学校(4～6年生)、市立中学校(全学年)、市立高等学校(全学年)、市立特別支援学校高等部(全学年) |
| (2) 調査期間 | 令和6年7月8日(月)～7月31日(水) |
| (3) 質問数(属性含む) | 児童生徒・保護者11問 教職員10問 |
| (4) 回答方法 | GIGA端末等を活用しロゴフォームで回答 |
| (5) 回答数 | 児童生徒35,351人／71,158人(49.7%) 保護者29,713人／107,579人(27.6%)
教職員2,670人／7,275人(36.7%) |

2 社会教育関係者へのアンケート

- | | |
|---------------|--|
| (1) 調査対象 | 地域教育会議、寺子屋先生、図書館関係ボランティア、識字ボランティア、保育ボランティア、文化財ボランティア |
| (2) 調査期間 | 令和6年8月19日(月)～9月6日(金) |
| (3) 質問数(属性含む) | 12問 |
| (4) 回答方法 | ロゴフォームで回答 |
| (5) 回答数 | 284人／4,871人(5.8%) |

3 市民アンケート

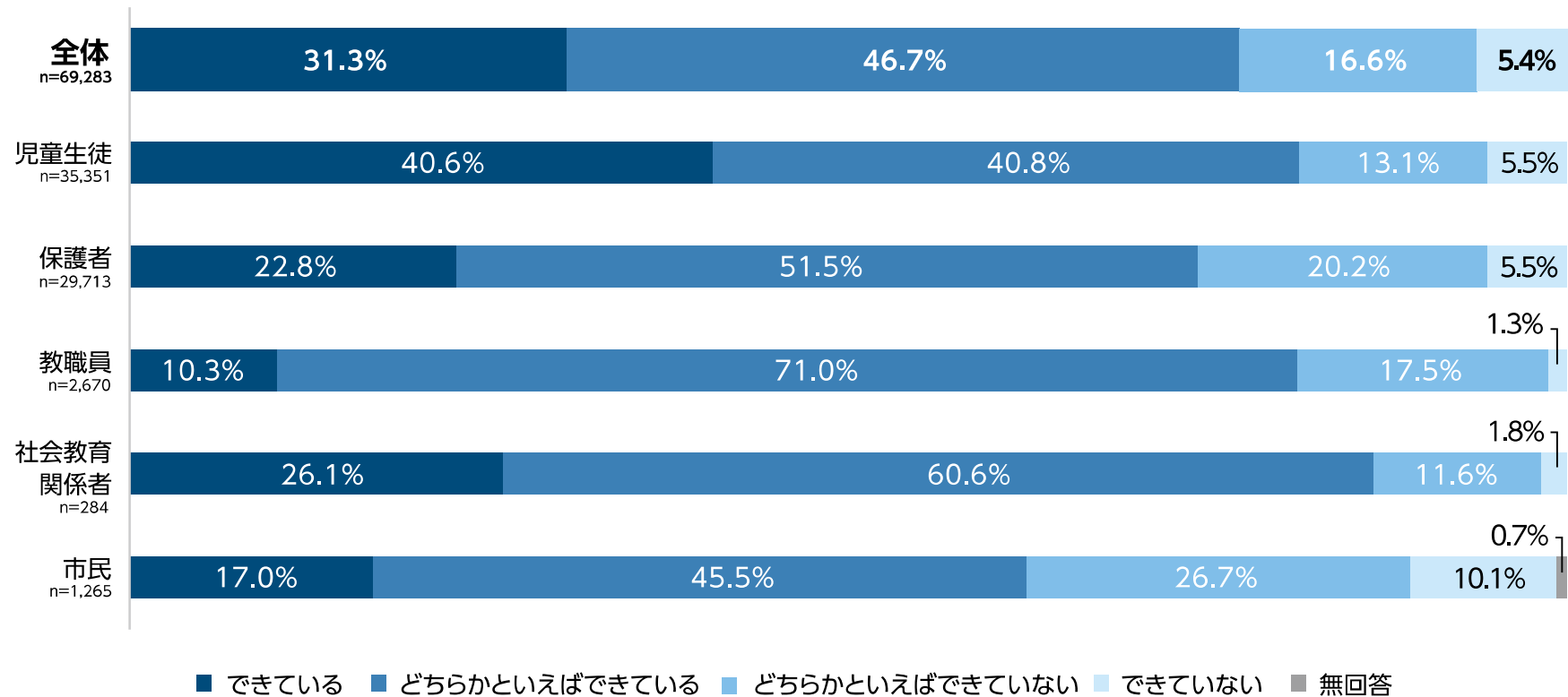
- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 調査対象 | 18歳以上の市民3,000人(無作為抽出) |
| (2) 調査期間 | 令和6年8月23日(金)～9月9日(月) |
| (3) 質問数(属性含む) | 12問 |
| (4) 回答方法 | 郵送・WEBを選択して回答 |
| (5) 回答数 | 1,265人／3,000人(42.2%) |

Q1

あなたは、将来に対して夢や希望をもって生活することができますか。

※保護者／教職員に対しては「お子様／児童生徒は、将来に対して夢や希望をもって生活できていると感じていますか。」との設問

- ✓全体の約8割が、「将来に対して夢や希望をもって生活できている」ということに、肯定的な回答をしている。
- ✓児童生徒においては、令和3年度に実施した同設問の調査結果に比べ、肯定的な回答をした割合が多くなっている。



Q2 将来、子どもたちにはどのような大人になってほしいですか。当てはまるものを3つまで選んでください。

※児童生徒に対しては「あなたは、将来、どのような大人になりたいですか。」との設問

✓全体では、「思いやりがあり、優しい人」が最も多く、約6割が回答している。

✓次いで「自分で考え、主体的に行動できる人」、「夢や希望を持ち、人生を送ることができる人」の順で多く回答している。

選択肢	全体 n=69,283	児童生徒 n=35,351	保護者 n=29,713	教職員 n=2,670	社会教育関係者 n=284	市民 n=1,265
思いやりがあり、優しい人	① 60.3%	① 65.6%	② 55.1%	② 53.5%	41.9%	② 54.8%
自分で考え、主体的に行動できる人	② 58.6%	③ 42.1%	① 76.8%	① 71.2%	① 75.4%	① 60.1%
夢や希望を持ち、人生を送ることができる人	③ 43.2%	② 51.1%	34.4%	36.7%	③ 43.0%	③ 43.3%
困難な状況から、立ち直ることができる人	31.8%	23.8%	③ 41.4%	34.5%	28.5%	28.0%
多様な価値観(色々な考え方)を認めることができる人	31.4%	24.5%	37.1%	③ 53.1%	② 53.5%	40.3%
社会や周りの変化に対応できる人	30.7%	27.2%	34.6%	34.9%	22.2%	30.2%
世界的に活躍できる人	13.0%	21.2%	4.5%	1.3%	3.9%	7.7%
様々な社会問題の解決に向けて取り組むことができる人	8.3%	10.2%	5.5%	8.1%	19.4%	17.3%
その他	1.9%	3.1%	0.7%	0.8%	0.0%	1.5%
無回答						0.4%